

“新理事長紹介”

平成25年6月3日、原子力機構理事長に松浦祥次郎が就任いたしましたので、紹介させていただきます。



まつうら しょうじろう

松浦 祥次郎

昭和10年11月20日生（本籍地：京都府）

（学歴）

昭和33年3月 京都大学工学部応用物理学科卒業

昭和35年3月 同大学大学院

工学研究科原子核工学修士課程修了

（職歴）

昭和36年1月 日本原子力研究所入所

平成10年11月 同 理事長

平成12年4月 内閣府原子力安全委員会 委員長

平成20年7月 財団法人原子力安全研究協会 理事長

平成24年11月 一般社団法人原子力安全推進協会 代表

平成25年6月 独立行政法人日本原子力研究開発機構 理事長

■理事長から一言■

地元の多くの皆さまの強い期待に応えるためにも、安全文化の醸成に最大限の努力を払い、皆さまから信頼を得られる組織とするとともに、研究開発成果を積極的に発信していきます。どうぞよろしくお願いいたします。

さいくろミーティング(地域訪問活動)実績（平成13年10月～）

件数：1,547件 人数：36,419人

（平成25年7月9日現在）

● 本資料に関するお問合せ先 ●

日本原子力研究開発機構 敦賀本部 業務統括部広報課

Tel：0770-21-5023 Fax：0770-25-5782 ホームページアドレス <http://www.jaea.go.jp>

発行：平成25年7月9日



原子力機構 敦賀本部からのお知らせ

巻頭挨拶

皆様方には日頃より、原子力機構の事業に対しまして、ご理解、ご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

私は本年4月より、14年半ぶりに敦賀本部勤務となりました。至らぬ点等多々あるかと存じますが、精一杯頑張りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

初めに、「もんじゅ」の保守管理上の不備につきましては、地元の皆様の信頼を著しく損なう結果となりましたことを、心よりお詫び申し上げます。本件につきましては、原子力規制委員会から措置命令など2つの命令を、また監督官庁である文部科学省からも改善要請を受けております。機構といたしましては、この事態を深刻に受け止め、猛省の上に立ち、「原子力機構改革推進本部」を組織し、さらなる改善に取り組み、確実に実行してまいります。

「もんじゅ」につきましては、本件の早期解決と併せ、「敷地内の破砕帯調査を含む耐震評価対応」や「原子力規制委員会が検討している新規制基準に向けた取り組み」、さらには、「文部科学省の作業部会で検討が進められております今後のもんじゅの研究計画のあり方」などの課題に対しましても、総力を挙げて取り組んでまいります。

今後とも地域との共生を重視し、地元の皆様の信頼をいただきながら、安全最優先で真摯に業務に取り組んでまいりますので、一層のご指導、ご協力の程、よろしくお願いいたします。



敦賀本部 副部長
関野 英夫

“「もんじゅ」敷地内 破砕帯の調査結果”

平成25年4月30日、原子力機構は、原子力規制委員会に、「もんじゅ」の敷地内破砕帯の追加調査結果を提出いたしました。

昨年11月から実施してました追加調査の結果、敷地内破砕帯には活動的であることを示す痕跡は認められず、また、近くの活断層である白木-丹生断層に引きずられて敷地内破砕帯が動くこともないと、原子力機構は評価いたしました。

今後は原子力規制委員会による現地調査や審議が行われる予定です。



【剥ぎ取り調査状況1】
（平成24年12月13日撮影）

敷地内で建物北東側で破砕帯の存在を確認し、破砕帯の性状を調査。



【剥ぎ取り調査状況2】
（平成25年4月29日撮影）

敷地内の広い範囲で破砕帯性状を調査。またボーリング（7箇所）により地下構造を確認。

調査報告書はホームページにて掲載しています。

（<http://www.jaea.go.jp/04/turuga/jturuga/press/2013/04/130430houkoku.pdf>）

「もんじゅ」における保守管理上の不備について

「もんじゅ」は、国内に多数設置されている電力事業者の軽水炉を参考に、点検計画や保全計画を定め運用してまいりました。一方、「もんじゅ」は、全体の工程の幾度かの変更に伴い、点検工程も変更してまいりました。その際、点検の行えなくなる機器等に対して、点検時期の延長及び点検間隔・頻度の変更に係る手続きが必要ですが、手続きを行わず、未点検の事例等が多数あることを確認し、昨年11月に公表しました。機構は、この事態を重く受け止め、「もんじゅ」における保守管理上の不備の事実関係調査、原因究明、再発防止対策等に着実に取り組んでいます。現在、機構が実施しています再発防止対策の一部をご紹介します。

再発防止対策

●保守管理上の不備を踏まえた体制整備

⇒経営関与の強化

- ・理事が所長として直接「もんじゅ」を統括
- ・発電プラント経験を持つ新副所長の配置

⇒プラント保全部の体制強化

- ・次長の増強
- ・電気保修課の要員増強
- ・技術専門職の配置

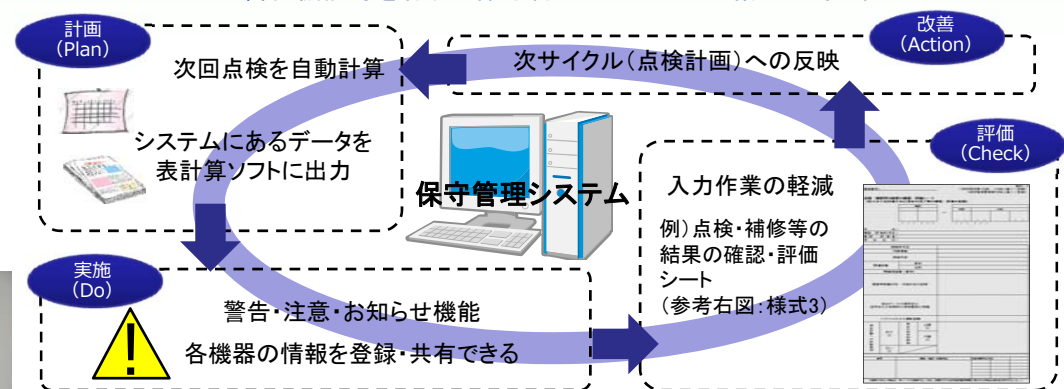
【もんじゅ改善活動に係る決起集会】



廣井理事・もんじゅ所長訓示
(平成25年5月31日 撮影)

●保守管理計画の予定・実績・進捗管理の改善

⇒警告機能等を有する保守管理システムの整備及びその試運用



●保守管理計画の改善等

⇒プラント工程制定時の改善、機器有効性評価の改善他

「原子力機構の改革に向けて」

「もんじゅ」における保守管理の不備、今年5月に発生した大強度陽子加速器施設J-PARC(茨城県)における放射性物質の漏えい事故を機に、文部科学省は、5月28日に「日本原子力研究開発機構改革本部」を設置し、これと連携して原子力機構は、6月10日に「原子力機構改革推進本部」を設置しました。原子力機構は、全役職員が安全を再認識し、安全文化の醸成に取り組み、安全を最優先とする組織を目指し、改革を断行してまいります。

●文部科学省「日本原子力研究開発機構改革本部」

【設置の目的】

- ・原子力機構の組織体制・業務を抜本的に見直し、国の政策上、優先度の高い業務に重点化を図ることによりガバナンスを強化すること。
- ・失われた信頼の回復に向けて、原子力機構が安全を最優先とする組織へ改めること。

●原子力機構「原子力機構改革推進本部」

【設置の目的】

- ・原子力機構の全役職員が安全の価値を再認識し、安全文化の醸成に取り組み、安全を最優先とする組織に改革すること。
- ・安全確保への取り組みに関して原子力事業者の範たる組織へ再生し、世界、国民社会から信頼を回復すること。
- ・原子力分野の中核的研究機関として、世界最先端の優れた研究開発成果を今後も生み出し続けることのできる組織へと刷新すること。
- ・これらを実現するため、原子力機構全役職員が一体となって改革に取り組むこと。